2026 年 10 月 29 日

スイミングスクール保護者 各位

西河原市民プール
場長　荒木 大輔

スイミングスクールの安全対策と営業再開のお知らせ

平素より当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。このたびは急なスイミングスクールの休講で多大なるご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。

10 月 14 日 16 時 40 分からの水慣れクラスで、3 歳のお子様が溺れ、ギャラリーのお父様が救助するという事故が発生しました。お子様のご容態は大事に至らず、現在は回復されております。当社としましては、今回の事故を重く受け止め、茨木市役所のご指導の下、再発防止策を講じるまでスクールは休講にする判断をいたしました。このたび、再発防止策を報告し、承認をいただきましたので、下記の通り営業を再開させていただきます。なお、再開に先立ちまして、練習前の館内において、事故の経緯と再発防止の安全対策をご説明する場を設けます。

皆様にはご迷惑をおかけいたしましたが、これからもスタッフ一同、西河原市民プールの安心安全な運営に取り組んでまいります。ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1．安全対策について

下表のとおり、安全管理を行って参ります。

項目	現行	対策
プール監視体制	監視台に 1 名、巡回 1 名	**スクール時間は 2 名巡回監視。さらに 1 名が水慣れクラスの監視に注力します。**
幼児・児童クラス	10 月より幼児・児童の混合クラスで実施	**幼児児童の混合クラスは 1 月より年長以上とし、別途幼児クラスを設けます。12 月まではクラス内で年齢別に分けて練習します。**
アームヘルパー	全社の指示で 10 月 1 日より幼児水慣れクラスは着用であったが、全員分の手配がそろわず徹底されていなかった。	**営業再開後は幼児水慣れクラスは全員着用**
安全研修	定期的に実施	**月 1 回の安全研修実施** **10/18 安全研修** **10/20 スクール指導研修** **12 月普通救命救急計画**

２．営業再開　　１１月２日　月曜日　１５：３０開始教室より

３．臨時休講（２回分）の練習について

・今期カレンダーの一部変更及び期間を延長し、別紙カレンダーの通り教室を開催いたします。
・変更カレンダーでご参加が難しい日がある場合は受付までお申し出ください。
・退会をご希望される方は、残り回数分をご返金させていただきます。
（参考）ご返金額 1,228 円/1 回あたり（受講料 13,500 円÷11 回制＝1227.27 円/回）
・その他のご要望がございましたら受付までお問い合わせください。

４．その他変更事項

・10 月より全クラス 3 歳から中学生の対象年齢としておりましたが、1 月以降は、年齢区分の再変更をさせていただきます。対象のお子様におかれましては、誠に申し訳ございませんが、教室受講時間の変更をお願いいたします。
◦平日（月～金）15：30～16：40 及び土日 11：10～12：20 の対象年齢が 3 歳から年長までとなります。
◦上記の時間帯以外の教室は、対象年齢が年長から小学生となります。
・1 月より進級基準が当社ガイドラインに沿った進級基準に変更となります。
西河原オリジナル進級基準を継承し運営してまいりましたが、より安全で効果的なカリキュラムを導入するため当社のガイドラインを満たした進級基準へ変更いたします。

５．説明会について

・開催日時　：　１１月２日㈪～１１月８日㈰の期間
平日　　①１４：３０～　　②１５：４０～　　③１６：５０～
土日　　①　９：００～　　②１０：１０～　　③１１：２０～
上記時間より開催予定となっております。

・会　　場　：　茨木市立西河原市民プール１Ｆレストランスペース

・内　　容　：　変更内容のご説明をいたします

以上